

農林水産委員会

委員一覧（21名）

委員長	長谷川 岳	（自民）	佐藤 啓	（自民）	横沢 高徳	（立憲）
理 事	酒井 庸行	（自民）	進藤 金日子	（自民）	熊野 正士	（公明）
理 事	藤木 真也	（自民）	野上 浩太郎	（自民）	下野 六太	（公明）
理 事	山田 俊男	（自民）	野村 哲郎	（自民）	谷合 正明	（公明）
理 事	田名部 匡代	（立憲）	宮崎 雅夫	（自民）	舟山 康江	（民主）
理 事	紙 智子	（共産）	小沼 巧	（立憲）	梅村 みづほ	（維新）
	小野田 紀美	（自民）	郡司 彰	（立憲）	須藤 元気	（無）

（会期終了日 現在）

（1）審議概観

第208回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出6件（うち本院先議1件）及び衆議院提出1件（農林水産委員長提出）の合計7件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願2種類31件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

土地改良法の一部を改正する法律案は、豪雨対策、農地集積の促進等のため、土地改良事業の拡充等を措置しようとするものである。委員会では、事業拡充の必要性と効果、土地改良制度の適切な運営等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

特殊土壤地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律案は、特殊土壤地帯における対策事業を引き続き実施するため、現行法の有効期限を令和8年度末まで5年延長しようとするものである。委員会では、提出者の衆議院農林水産委員長より趣旨説明を聴取した後、全会一致をもって可決された。

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律案は、農林水産物の輸出を拡大するため、輸出促進団体制度の創設、有機酒類のJAS規格制定対象への追加等の措置を講じようとするものである。委員会では、輸出を促進する意義、支援策の在り方、輸出入の協議の状況等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案（みどりの食料システム法案）は、農林漁業の環境負荷の低減に関し、支援措置等を講じようとするものである。また、**植物防疫法の一部を改正する法律案**は、病害虫リスクの増加に対応して、植物防疫を強化するものである。

委員会では、両法律案を一括して議題とし、参考人から意見を聴取するとともに、有機農業を拡大する方策、植物防疫強化の効果等について質疑が行われ、いずれも全会一致をもって可決された。なお、みどりの食料システム法案に対し、附帯決議が付された。

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案は、農地の集約化を進める措置等を講じようとするものである。また、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の一部を改正する法律案は、農用地の保全に関する措置等を講じようとするものである。

委員会では、両法律案を一括して議題とし、現地視察のほか、参考人から意見を聴取するとともに、地域の協議と農地の利用・保全の在り方等について質疑が行われ、討論の後、基盤法改正案は、多数をもって、活性化法改正案は、全会一致をもって可決された。なお、両法律案に対し、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

第207回国会閉会後の令和3年12月22日、畜産物等の価格安定等に関する件を議題とし、飼料用米の適正価格に関する認識及び飼料用米の価格を調査・公開する必要性、畜産クラスター事業により規模拡大投資を進めてきたにもかかわらず生乳の生産抑制を求められている生産者への対応、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた畜産農家の資金繰りを償還期間の延長等により支援する必要性、輸入飼料の安定的な確保と国内の飼料生産の拡大に向けた対応方針、飼料自給率の向上と牧草地の整備・機械導入への支援策の必要性、生乳・乳製品の消費拡大に向けた取組と輸入乳製品に対する国産乳製品の競争力強化を図る必要性、畜産業由来のメタン排出の削減に関する研究の進捗状況、アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼育管理の実現のための法整備の必要性等について質疑を行うとともに、政府に対し、畜産物価格等に関する決議を行った。

令和4年3月3日、令和4年度の農林水産行政の基本施策に関する件について金子農林水産大臣から所信を聴取し、3月8日、これに対し、国際的な穀物価格の更なる高騰や供給不足が起きる可能性に備え情報収集やリスク分析を強化する必要性、ロシアに対する我が国の経済制裁による農林水産分野への影響、食料逼迫が懸念されるウクライナに対するパック御飯による食料支援の実現、水田活用の直接支払交付金の見直し等重要な政策変更に際し現場に丁寧に説明する必要性、令和3年産米の価格下落の農業経営への影響、有機農業への参入障壁である雑草防除等の技術的解決手段となるスマート農業の導入状況、国家戦略特区における法人農地取得事業の全国展開など農林水産分野における規制改革推進の必要性、農業における外国人材受入れ状況・見通しと農業労働力確保緊急支援事業の事業対象期間を延長する必要性、漁港市場の集約化に向けた地域の取組に対するサポート体制及び支援策等について質疑を行った。

3月16日、予算委員会から委嘱された令和4年度農林水産省所管予算の審査を行い、持続可能な食料調達という観点における2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成果、水田活用の直接支払交付金の交付要件の見直しを白紙に戻す必要性、アニマルウェルフェアに関する意見交換会を公開とする必要性、収入保険の加入促進に向けた取組及び収入保険等のセーフティネット対策の在り方、地形条件の不利な中山間地域において地域の農業者の理解を得ながら場整備を進めていく方策、国有林分収造林制度において国が持分を買い受けける仕組みを創設する必要性、北海道沿岸の赤潮被害の防止・軽減対策と被害を受けた生産者等への支援策の必要性等について質疑を行った。

4月5日、緊急経済対策に向けた農業生産資材の価格高騰対策についての対応方針、水田活用の直接支払交付金における多年生牧草の交付単価見直しによる減収分を支援する必要性、農業従事者に労働基準法の労働時間関係規定を適用させることについての農林水産大臣の見解、新規就農について半農半Xや第一次産業フリーランス等参入間口を広げる必要性、農福連携の制度やその効果に関する認知度の向上に向けた取組状況、農山漁村振興施策として情報通信環境の整備を推進する必要性、新たな水産基本計画において「複合的な漁業」への転換を図ることとした理由等について質疑を行った。

4月26日、高病原性鳥インフルエンザ発生時の防疫措置に関する地方自治体と自衛隊との役割分担の徹底、水田農業政策において農業生産基盤として確保が必要となる水田の面積、被覆肥料によるマイクロプラスチック問題への対応について環境省と農林水産省が連携する必要性、配合飼料価格安定制度の基金への積増し及び生産者負担軽減策の必要性、自家配合した飼料を利用する畜産農家に対する支援の必要性、農業女子、林業女子及び水産女子の各プロジェクトの目的、期待される効果及び今後の課題、ロシアへの経済制裁に対抗して同国が行った木材等の禁輸による木材市場への影響、漁業従事者の急速な減少に歯止めをかけるための対策等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和3年12月22日(水)(第207回国会閉会後第1回)

- 政府参考人の出席を求める 것을 결정하였다.
- 畜産物等の価格安定等に関する件について金子農林水産大臣、下野農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

藤木眞也君（自民）、田名部匡代君（立憲）、横沢高徳君（立憲）、西田実仁君（公明）、舟山康江君（民主）、石井苗子君（維新）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）

- 畜産物価格等に関する決議を行った。

○令和4年3月3日(木)(第1回)

- 農林水産に関する調査を行うことを決定した。
- 令和4年度の農林水産行政の基本施策に関する件について金子農林水産大臣から所信を聴いた。

○令和4年3月8日(火)(第2回)

- 政府参考人の出席を求める 것을 결정하였다.
- 令和4年度の農林水産行政の基本施策に関する件について金子農林水産大臣、中村農林水産副大臣、下野農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

酒井庸行君（自民）、藤木眞也君（自民）、田名部匡代君（立憲）、小沼巧君（立憲）、熊野正士君（公明）、舟山康江君（民主）、梅村みづほ君（維新）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）

○令和4年3月16日(水)(第3回)

- 政府参考人の出席を求める 것을 결정した。
- 令和4年度一般会計予算（衆議院送付）

令和四年度特別会計予算（衆議院送付）

令和四年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（農林水産省所管）について金子農林水産大臣から説明を聴いた後、同大臣、中村農林水産副大臣、下野農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山田俊男君（自民）、横沢高徳君（立憲）、谷合正明君（公明）、舟山康江君（民主）、梅村みづほ君（維新）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）

本委員会における委嘱審査は終了した。

○令和4年3月24日(木)（第4回）

○土地改良法の一部を改正する法律案（閣法第19号）（衆議院送付）について金子農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和4年3月29日(火)（第5回）

○政府参考人の出席を求ることを決定した。

○土地改良法の一部を改正する法律案（閣法第19号）（衆議院送付）について金子農林水産大臣、中村農林水産副大臣、下野農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

進藤金日子君（自民）、小沼巧君（立憲）、谷合正明君（公明）、舟山康江君（民主）、梅村みづほ君（維新）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）

(閣法第19号)

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、維新、共産、無（須藤元気君）

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○特殊土壤地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律案（衆第11号）（衆議院提出）について提出者衆議院農林水産委員長平口洋君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

(衆第11号)

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、維新、共産、無（須藤元気君）

反対会派 なし

○令和4年4月5日(火)（第6回）

○政府参考人の出席を求ることを決定した。

○生産資材価格高騰対策に関する件、米政策に関する件、農林水産業の就業者確保対策に関する件、農福連携の推進に関する件、国産材の供給拡大に関する件、水産基本計画に関する件等について金子農林水産大臣、中村農林水産副大臣、下野農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

藤木眞也君（自民）、田名部匡代君（立憲）、熊野正士君（公明）、田村まみ君（民主）、梅村みづほ君（維新）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）

○農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第53号）について金子農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和4年4月7日(木)（第7回）

○政府参考人の出席を求ることを決定した。

○農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第53号）について金子農林水産大臣、中村農林水産副大臣、下野農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

行った後、可決した。

[質疑者]

小野田紀美君（自民）、小沼巧君（立憲）、熊野正士君（公明）、田村まみ君（民主）、梅村みずほ君（維新）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）

(閣法第53号)

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、維新、共産、無（須藤元気君）

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○令和4年4月12日(火) (第8回)

○政府参考人の出席を求めるなどを決定した。

○環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案
(閣法第32号) (衆議院送付)

植物防疫法の一部を改正する法律案(閣法第33号) (衆議院送付)

以上両案について金子農林水産大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣、中村農林水産副大臣、下野農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

藤木眞也君（自民）、熊野正士君（公明）

また、両案について参考人の出席を求めるなどを決定した。

○令和4年4月14日(木) (第9回)

○政府参考人の出席を求めるなどを決定した。

○環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案
(閣法第32号) (衆議院送付)

植物防疫法の一部を改正する法律案(閣法第33号) (衆議院送付)

以上両案について金子農林水産大臣、中村農林水産副大臣、下野農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

小沼巧君（立憲）、舟山康江君（民主）、梅村みずほ君（維新）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）

○令和4年4月19日(火) (第10回)

○環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案
(閣法第32号) (衆議院送付)

植物防疫法の一部を改正する法律案(閣法第33号) (衆議院送付)

以上両案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

株式会社ファーマン代表取締役 井上能孝君

立教大学経済学部経済政策学科准教授

全国有機農業推進協議会理事 大山利男君

農業生産法人有限会社当麻グリーンライフ 瀬川守君

[質疑者]

小野田紀美君（自民）、横沢高徳君（立憲）、熊野正士君（公明）、舟山康江君（民主）、梅村みずほ君（維新）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）

○令和4年4月21日(木) (第11回)

- 政府参考人の出席を求ることを決定した。
- 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案（閣法第32号）（衆議院送付）

植物防疫法の一部を改正する法律案（閣法第33号）（衆議院送付）

以上両案について金子農林水産大臣、中村農林水産副大臣、鰐淵文部科学大臣政務官、下野農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

[質疑者]

田名部匡代君（立憲）、横沢高徳君（立憲）、舟山康江君（民主）、梅村みづほ君（維新）、進藤金日子君（自民）、熊野正士君（公明）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）

(閣法第32号)

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、維新、共産、無（須藤元気君）

反対会派 なし

(閣法第33号)

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、維新、共産、無（須藤元気君）

反対会派 なし

なお、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案（閣法第32号）（衆議院送付）について附帯決議を行った。

○令和4年4月26日(火)（第12回）

- 政府参考人の出席を求ることを決定した。
- 高病原性鳥インフルエンザ対策に関する件、水田農業政策に関する件、農業の環境負荷低減対策に関する件、飼料価格高騰対策に関する件、女性農林漁業者の支援に関する件、林業及び水産業の振興施策に関する件等について金子農林水産大臣、中村農林水産副大臣、大岡環境副大臣、下野農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

酒井庸行君（自民）、田名部匡代君（立憲）、横沢高徳君（立憲）、熊野正士君（公明）、舟山康江君（民主）、梅村みづほ君（維新）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）

- 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案（閣法第55号）（衆議院送付）

農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第56号）（衆議院送付）

以上両案について金子農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和4年5月12日(木)（第13回）

- 参考人の出席を求ることを決定した。
- 政府参考人の出席を求ることを決定した。
- 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案（閣法第55号）（衆議院送付）
- 農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第56号）（衆議院送付）

以上両案について金子農林水産大臣、中村農林水産副大臣、赤池内閣府副大臣、下野農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

佐藤啓君（自民）、酒井庸行君（自民）、田名部匡代君（立憲）、横沢高徳君（立憲）、谷合正明君（公明）、舟山康江君（民主）、梅村みづほ君（維新）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）

○令和4年5月17日(火)（第14回）

- 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案（閣法第55号）（衆議院送付）
農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第56号）（衆議院送付）

以上両案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

阿賀野市農業委員会会长職務代理 笠原尚美君
全国農業会議所事務局長 稲垣照哉君
浜松市農業委員会委員 森島倫生君

[質疑者]

佐藤啓君（自民）、小沼巧君（立憲）、谷合正明君（公明）、舟山康江君（民主）、梅村みづほ君（維新）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）

○令和4年5月19日(木)（第15回）

- 政府参考人の出席を求ることを決定した。
- 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案（閣法第55号）（衆議院送付）
農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第56号）（衆議院送付）

以上両案について金子農林水産大臣、中村農林水産副大臣、宮路内閣府大臣政務官、下野農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

[質疑者]

横沢高徳君（立憲）、小沼巧君（立憲）、舟山康江君（民主）、梅村みづほ君（維新）、山田俊男君（自民）、谷合正明君（公明）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）

(閣法第55号)

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、維新、無（須藤元気君）

反対会派 共産

(閣法第56号)

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、維新、共産、無（須藤元気君）

反対会派 なし

なお、両案について附帯決議を行った。

○令和4年6月15日(水)（第16回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 請願第553号外30件を審査した。
- 農林水産に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

（3）委員会決議

—畜産物価格等に関する決議—

我が国の畜産・酪農経営は、畜産クラスター等の地域の関係者が一丸となった取組の成果として、乳用牛、肉用繁殖雌牛の飼養頭数が増加に転じる一方、担い手の高齢化、後継者不足は依然として問題であり、特に、中小・家族経営においては経営継続の課題となっている。こうした事態に対応するためには、生産基盤のより一層の強化や次世代に継承できる持続的な生産基盤の創造の取組の継続が

重要である。また、規模の大小を問わず、生産者の生産性向上等を強力に支援するとともに、より多くの若手が就農を目指す魅力ある労働環境を構築することが重要な課題となっている。

このような中での新型コロナウイルス感染症による需要の減少や、配合飼料等の資材価格の上昇、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生は、畜産・酪農経営に大きな影響をもたらしている。また、経済連携協定等の発効、締結により我が国の畜産・酪農の将来に対する懸念と不安を抱く生産者も多い。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、令和4年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、次の事項の実現に万全を期すべきである。

一 新型コロナウイルス感染症による畜産・酪農経営への影響を克服するため各種支援策を強力に実施すること。特に、乳製品在庫が高水準にある中、酪農経営の安定と牛乳・乳製品の安定供給の確保が図られるよう、生産者団体・乳业が一体となった脱脂粉乳の在庫の削減に向けた取組を支援するとともに、牛乳・乳製品の消費拡大に取り組むこと。また、既往負債については、償還負担の軽減に向けた金融支援等を周知徹底し、活用が拡大するよう取組を強化すること。

二 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の感染拡大防止は、現下の家畜伝染病の防疫上、最重要課題である。そのため、各種対策を強力に推進し、農場における飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図り、感染リスクを低減させる取組を支援すること。また、アフリカ豚熱については、水際での防疫措置等の発生予防対策を徹底し、さらに、これらの措置を着実に進めるため、地域の家畜衛生を支える家畜防疫員や産業動物獣医師の確保・育成を図ること。

三 配合飼料価格の上昇は、畜産・酪農経営を圧迫しており、その影響を緩和するためには、配合飼料価格安定制度の安定的な運営はもとより、国産濃厚飼料の生産・利用の拡大、飼料用米、稻発酵粗飼料の生産・利用の推進、草地等の生産性向上、放牧の推進等による国産飼料に立脚した畜産・酪農への転換を強力に推進すること。なお、飼料自給率向上のためには、国産飼料の生産が持続的に行われる必要があることから、輸入配合飼料価格に見合う適正価格での取引が行われるよう努め、飼料生産組織の機能強化を図るなど、効率的・省力的な飼料生産が可能となるよう環境整備に努めること。

また、近年頻発する大規模災害や世界的な物流網の混乱への対応等を図るために、飼料穀物の備蓄をはじめとする配合飼料の安定供給のための取組等を支援すること。

四 経済連携協定等が、我が国の畜産・酪農経営に与える影響について、統計データ等を常に注視し、分析を行い、これを公表すること。また、新たな国際環境下において、関税削減等に対する生産者の懸念と不安を払拭し、生産者が経営の継続・発展に取り組むことができるよう、実効ある経営安定対策を講ずること。その際、実施した施策の効果を検証し、適宜必要な見直しを行うこと。

五 加工原料乳生産者補給金・集送乳調整金の単価及び総交付対象数量については、中小・家族経営を含む酪農家の意欲が喚起されるよう、再生産の確保を図ることを旨として、新型コロナウイルス感染症による影響や燃油及び飼料価格の高騰に配慮しつつ適切に決定すること。また、期中における一方的な出荷先の変更等の契約違反や不公平な取引については、適切な需給調整が図られるよう、必要な措置を講ずるとともに、実態調査を踏まえた生乳取引ガイドラインの作成等に当たっては、生乳取引・流通の安定に資する観点で行うこと。

六 肉用子牛生産者補給金制度における保証基準価格等については、中小・家族経営を中心とする繁殖農家の経営努力が報われ、営農意欲が喚起されるよう、再生産の確保を図ることを旨として適切に決定すること。

七 中小・家族経営をはじめとした地域の関係者が連携し、地域一体となって収益性の向上を図る畜産クラスター等について、引き続き、現場の声を踏まえた事業執行に努めつつ、収益性向上等に必

要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援すること。また、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律の施行を控え、新制度についての現場への丁寧な説明の実施等により、円滑な制度導入を図り、引き続き畜舎の安全性を確保すること。

さらに、乳業工場・食肉処理施設の再編整備、国産チーズの競争力強化に向けた取組等を支援すること。

八 酪農経営、特に中小・家族経営にとって不可欠な存在である酪農ヘルパーについては、その要員の育成や確保・定着の促進のための支援を行うとともに、外部支援組織の育成・強化を図ること。また、ロボット、A I、I o T等の新技術の実装を推進し、生産性の向上に加え労働負担の軽減等を図るとともに、次世代を担う人材を育成・確保するための総合的な対策を実施し、既存の経営資源の継承・活用に向けた取組を強力に支援すること。

九 國際社会において、S D G sに基づく環境と調和した持続可能な農業の促進が求められていることを踏まえ、資源循環型畜産の実践に向けた家畜ふん堆肥等の利用推進や家畜排せつ物処理施設の整備等の温室効果ガス排出量の削減に資する取組を支援するとともに、これらの取組に資する微生物の活用など新技術の活用を図ること。

また、畜産G A Pの普及・推進体制の強化を図るための指導員等の育成やG A P認証取得等の取組を支援するとともに、O I Eの科学的知見や現場実態を考慮しつつ、アニマルウェルフェアを踏まえた家畜の飼養管理の普及を図ること。

十 家畜能力等の向上を図る取組を一層支援すること。また、関係者の長年の努力の結晶である和牛遺伝資源の厳格な流通管理及び知的財産としての価値の保護を確実に実施すること。

十一 畜産物の輸出促進を図るため、畜産農家・食肉処理施設等・輸出事業者が連携したコンソーシアムの組織化・販売力の強化等を進めるとともに、国産畜産物の需要の増加に対応できる生産基盤の構築や輸出対応型の処理加工施設の整備に取り組むこと。

十二 原発事故に伴う放射性物質の吸収抑制対策及び放射性物質に汚染された稻わら、牧草等の処理を強力に推進すること。また、原発事故に係る風評被害対策に徹底して取り組むこと。

右決議する。